

| | |
|--|---------------------------------|
| 会議の名称 | 令和2年度加東市地域包括支援センター運営協議会 |
| 開催日時 | 令和2年8月31日（月） 午後1時30分から午後2時25分まで |
| 開催場所 | 加東市役所 3階 302会議室 |
| 委員長の氏名（小野圭三） 出席委員の氏名 森下智行 小野圭三 木元倫代 大山麻里子 重本容延 池見清美 丸山信子 山川美枝子 松本多美子 | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | |
| 出席した事務局職員の氏名及びその職名 健康福祉部長 大西祥隆 高齢介護課長 平野好美 副課長 堅田美佳 主査 石田将之 地域包括支援センター課長 藤本英子 副課長 高濱さおり | |
| 議題、会議結果、会議の経過及び資料名 | |
| 開 会 | |
| 1 挨拶 | |
| 2 委員長・副委員長の選任 | |
| 互選となっているが、事務局一任との声により、事務局案を提示し、承認があった。 委員長は小野加東歯科医師会推薦の小野圭三委員、副委員長は加東シニアクラブ連合会推薦の池見清美委員に決定する。 | |
| 【議題】 | |
| (1) 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について 事務局から説明資料1および2に基づき説明 | |
| 【質疑】 | |
| 委員長：何か質疑のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。 | |
| 委員：地域で見守りを進め、支え合う必要があるということを言われていますが、私は、これは本当に大事なことだと思っています。ところが、私の住む地域は小さく、集合住宅などもない地域なのですが、それでもそのような支え合う体制づくりというのはなかなか難しいです。 | |

加東市全体を見たときに、そのような取組を大変たくさんしてくださっているのですが、徐々にでも進んでいるのでしょうか。あるいは問題点もあるかと思うのですが、お聞かせいただきたいと思います。

事務局：生活支援体制整備事業は、最初にコーディネーターを配置し、研究会から始まって、少しずつ進んできております。課題としては、やはり旧町単位の社地域、滝野地域、東条地域でそれぞれの地域特性がありますし、もう少し小さな単位のまちづくり協議会でもそれぞれの考え方、それから年代によっても考え方が異なるということと、今は働いている方が非常に増えてきて、介護保険のサービス利用によって昔ながらの付き合いというのが随分変わってきているということがあります。

それがすぐには解決しないのですが、今は1層のコーディネーターが行政に、2層を加東市社会福祉協議会に委託して、一緒になって地域の方と話し合いを持ったり、見守りについて民生委員と一緒に話をさせていただいたりしています。

その中で滝野地域においては、アンケートを取られた結果、買物に関して現に困っている方、あるいは今から自分たちが困るであろうということで、住民の方が一緒になってワーキンググループを立ち上げられて、移動販売車の運行という形でこの春2年目を迎えることができました。

東条地域におきましても、居場所という形で1つの事業所に場所をご提供いただいて、そこで高齢者の方が集えるような場所があります。その運用も、当初はコーディネーターが調整し、その後住民の方が主体的に関わって、運用まで行っております。

社地域は、小学校区に分かれて活動されており、サロンがある地域や住民の方々が前向きに検討されている地域もあれば、これからこの事業について説明していかないといけない地域もありますので、かなり温度差があるのが実情です。

ただ、委員のように、これからどうなっていくんだろうと考えておられる方や、自分のできることをやるという意識の高い方が非常にたくさんいらっしゃって、そういう方と一緒に活動していきたいと思っております。

委員：ありがとうございました。地区の中の区長や役員の方々の姿勢が前向きであるか、あるいは今年が済んだらいいやという、そういう姿勢であるかによっても随分違ってくると思いますので、大変だと思いますが、後押しをお願いいたします。

委員：2つ質問をさせていただきます。

まず1つ目は、説明資料1の11ページの8) 地域ケア会議推進事業について、1つは個別ケア会議ということで、ケアマネジャーから介護の事例の課題抽出をされているということと、それからもう1つ、12ページに圏域ケア会議というのがあり、内容についてはそれぞれ書かれているんですけども、目的と、それからこの2つの会議の関係性について教えてもらえたらと思います。

それで、以前でしたら随時型の地域ケア会議をされていたと思います。今回の資料

には圏域ケア会議のところに随時と記載されているので、それに当たるのかなと思っただけですけれども、もともと地域ケア会議というのは、地域の中で支援の必要な人に対して、例えば専門職だけではなくて、民生委員、区長、地域の中で支援に関わられている方が集まって、どうしたら課題解決できるかということをお話し合う場だと思っております。今はそういうのをされてないのかということをお尋ねしたいと思います。

もう1つが、説明資料2の計画のところ、1ページ目の生活支援体制整備事業の推進の中で、2段落目のところ、加東市では地域ケア会議において移動、買物、居場所等の課題が抽出されておりと書かれています。その移動支援の問題と、あと買物支援の問題は、加東市ではこれまでからずっと課題になっていたと思います。

新たに居場所ということがあるんですけども、地域ケア会議のほうで具体的にこの居場所について、どのように課題整理されて分析されているのかということについて教えてもらえたらと思います。

事務局：1つ目のご質問の個別ケア会議と圏域ケア会議につきましては、平成29年ぐらいまでは、個別ケア会議のときにより困難事例の検討をされていまして、困難事例になると、それぞれのケアマネジャーが共有しにくいところがありました。そこで、もう少し重度化を防止するという目的で、平成30年度ぐらいから軽度者の事例に変更させていただいて、あとはモニタリングという形で、提供事例がその後どうなっていたのかということをお調べしております。それによって、いかに軽度者を重度化させないようにするのか、共通した課題で解決できる方法について検討する場が個別ケア会議です。

そうなりますと、それまで地域ケア会議で検討していましたが、困難事例の検討が難しくなってきましたので、随時と申しますか、圏域ケア会議で、例えば当事者やそのご家族、それから地域包括支援センターの職員や担当するケアマネジャー、民生委員、それから警察などいろんな方に入っていて、どのように対応していかか検討しています。特にセルフネグレクトの場合などは、なかなか当事者などに入っていくことは難しい場合もありますが。

あと、ここには個人情報のことがあって、すごく分かりにくい書き方になっています。アルコールの問題であったり、精神疾患があったりとか、ひきこもりのご家族がいらっしゃるとか、近隣トラブルで警察を巻き込んでというような困難な事例について、すぐに解決まで行かないので、情報共有でこういった統一した関わり方をしましょうということをお話し合う中で、ケアマネジャーの方のバックアップをしています。

それから、8月にある課題解決分類会議と地域ケア推進会議を平成30年度から少し変えまして、政策提言していくというのが地域ケア会議の大きな目的になりますので、そのためには年度をまたいで1年間、いろんな個別ケア会議と圏域ケア会議で出てきた課題を集めて、市内のケアマネジャーと一緒に課題を一旦整理して、どういった課題があるのか、それが個別の課題もありますし、地域の課題もありますので、そ

れを一緒に検討した上で推進会議に上げるという形にしており、昨年度で1年経過し、これだけの会議を開催して出てきたものです。

2つ目の質問について、これは急に出てきた課題ではなくて、移動の問題、買物の問題、それから居場所というのは、高齢者の方は一緒に交流することが非常に重要ですので、まちかど体操教室やサロンなどに行っておられる方もあれば、近くても行けない、行くためには移動手段が必要な方もおられます。

近年言われているフレイル予防で、いろんなところが関係していると思っていますので、居場所については、ここはケア会議もそうなんですけれど、介護支援専門員の方に、フォーマルサービスとインフォーマルサービスをしっかり周知しておくことによって、対象の方が介護保険のサービスで受けられるものと、それに加えてインフォーマルなものを組み込むことで安心して住みやすくなってくると考えていますので、そういう目的で一緒に整理をしております。

委員：地域ケア会議については、ケアマネジャーから課題を抽出されるだけじゃなくて、民生委員や地域でいろんな支援活動をされている方たちと専門職がつながるような形態を取っていただけたらと思います。

それから、居場所については、社会福祉協議会でも今着目をしておりまして、かなり前から小地域福祉活動という活動の中で、各地区の中で住民の皆さんにふれあいサロン等の活動をしていただいています。

例えば高齢者の外出の機会づくりや役割づくりとしての居場所ということで、高齢者ばかり集まるのではなくて、子育て支援と高齢者の活躍の場を結びつけるなど、高齢者だけに特化せずに、いろんな人が集まれるような集いの場をつくることによって、高齢者にもそこで役割があって、お元気な高齢者にはさらに元気になっていただけたらと思います。

また、普段はデイサービスしか外出の機会がないという方にも来てもらえるような居場所や、障害がある方などにも、社会参加のステップにつながるような場づくりということで、社会福祉協議会でも今後、居場所づくりの活動をさらに進めていくにあたって、市と一緒に進められたらと思いますので、よろしく願います。

委員：まちかど体操教室について、今のところ少しお休みしましょうという指示が市の高齢介護課から出ているのですか。

事務局：まちかど体操教室は、6月頃から徐々に再開されています。

今の状況なので再開を見送られているところもあるのですが、市から一律に休止をお願いしている状況ではありません。再開についてはリーダーの方などご相談いただいて、また市のほうにもご相談いただきましたら、どのようにするのがいいかというアドバイスもさせていただきたいと思います。

県からも、感染症の対策に気をつけて実施していただくことで、体を動かして介護予防にもつながってきますし、交流の場にもなりますので、できるだけ実施していた

だいたらということで通知が来ております。

委員：状況はよく分かるのですが、そういう活動のお休みが非常に長くなって、最近まちかど体操教室に行かないから階段が上がりにくくなったというように、実際に見えてきている影響があるんですね。

それから、いろんな趣味のクラブ活動のようなものでも、活動しなかったら扇子も開けられないとか、お孫さんと会えないので、だからそういうサークルはやめるとかいう話もあり、結局そういうことによって、かえってそれぞれの人の健康を低下させているというところが見えてきているように思うのです。

ですから、地域によって実態が違うと思いますので、地域の実態をよく見て、そしてそれに予防対策もしっかりして、心身ともに健康を害さないように推進するという、そういう指示も出していただかないと。なかには地区の係の方で、今年は何にもないから楽で良かったとか、本音かもしれませんが、そういう声もあります。

せっかくみんなまちかど体操教室に、ゆっくり歩きながらでも一生懸命、来ておられる方々がありますので、それが後戻りしないようお願いしたいと思います。

(2) 令和元年度加東市地域包括支援センター自己評価について

事務局から説明資料3に基づき説明

【質疑】

委員長：質疑がないようですので、これにて本日の議事は終了いたしました。

閉 会

令和2年 9 月 28 日

委員長 小野 毛三

署名人 森下 智行

署名人 丸山 信子